

2. 県協会総会の報告

質疑応答に1時間半以上時間を要する場面があり、研修頻度等を含め意見が見られたことや、議事録がないことなどの確認を含めた質問がみられた

リモート対応での総会

質疑等が多く、時間が長時間化した。次回(来年)県協会役員選挙・代議員の交代

3. 介護保険課、生活援護室、障害福祉課、高齢者支援課との協議の報告

介護保険課より生活援護室との意見交換について相談があり、その後障害福祉課および高齢者支援課も加わり意見確認となる

独居等の住まい変更や金銭管理等について代行する人がいないことなどからCMがやることになる風潮があることなどを含め協会より提言

⇒生活援護室については優先順位が就労支援が先になってしまうこともあり、対応が遅れてしまうこともあるので周知を図ることとしたい。金銭等の管理については本来後見人が代行することとなるが、現場目線でいうと、実際に動かないと支援できないケースもあり、どこがその業務を行うかという問題はあります。包括が行うこともあれば高齢者支援課が対応することもあり、CMが行うこともあることを知っている。この上で、このような問題がみられた場合には包括や支援課へ相談をして共有を図りたい

⇒介護保険のパンフレットについて役所窓口でこれまで一部のみの配布であったが常識の範囲内であれば(10部程度)配布可能となった※プリントアウトも現在可能に

⇒認定調査料については意見提供

⇒障害福祉課からの申請等についてFAXやオンラインポータルの活用をすすめている

⇒資格者証について有効期間が切れる場合については超過しないようにしているが超えてしまう場合については再送付を行うこととなっている

⇒例外給付の暫定について、先に申請をするが、状況に応じ利用者が結果が出た段階で逝去してるケースもあり、柔軟な対応を求めるも制度上届け出は必要となると回答あり

⇒今後の協議等については課題がみられた段階で再度相談等を行い役員内で相談を行うこととしたい

協会役員3名と各課と情報共有や問題提起等を行う

今後協議内容等あれば共有していく事となる

4. ズーム契約の名称と支払い担当、通帳の名義について

来年度分について今後役員会議内で報告を行う

次回以降確認

5. 西播磨エリアの会合について

・エリア研修の希望 たつの市で行う予定なので詳細決まれば報告予定について

6. 主任研修の報告について

参加者も多数あり、いろいろな意見交換ができた

障害支援の内容についても姫路市へ報告する内容の収集が図れた

向上会議の出務について担当を今後引継ぎを検討する

確認

支部携帯 井上→

パソコン 奥田→奥田→矢内

次回会議予定:令和7年7月14日